令和４年度［1246］新学習指導要領実施のための高等学校授業改善研修

（地理歴史科・公民科）実施要項

・新型コロナウイルス感染症対策のため、実施要項の３ページ「問診票」を当日記入し、受付で提出してください。なお、チェック項目で「ある」に〇が付いた場合は、管理職に連絡し研修参加を見合わせてください。また、新型コロナウイルス感染症の状況等により本研修の実施形態を変更する場合は、島根県教育センターＨＰに掲載するとともに、別途メールにて連絡します。

１　目　　的　①「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につながる ICT 機器の利活用を理解し、授業場面で効果的に使用することができる。
②新学習指導要領で求められる「学習評価」についての理解を深める。

２　主　　催　島根県教育委員会

３　主　　管　島根県教育庁教育指導課・島根県教育センター

４　会場・開催期日

【東部】令和４年１０月１７日（月）島根県教育センター（松江市内中原町 255-1）

【西部】令和４年１０月　４日（火）島根県教育センター浜田教育センター
（浜田市長沢町 1550-1）

※大田高校以西は西部会場、隠岐地区は東部会場とする

５　受 講 者　県立学校（松江市立皆美が丘女子高等学校も含む）に勤務する地理歴史科、公民科の教諭及び常勤講師、主幹教諭

※令和３～５年度の３カ年の内に、すべての地理歴史科・公民科教員が受講すること。

６　内容及び講師

講義・演習①　「情報モラル・セキュリティ」
教育指導課高等学校教育推進スタッフ　指導主事　原　邦夫
島根県教育センター　指導主事　福井　道明

講義・演習②　「1 人 1 台端末を活用した授業改善」
島根県教育センター　指導主事　福井　道明

講義・演習③　「新学習指導要領に基づく学習評価」
教育指導課高等学校教育推進スタッフ　指導主事　原　邦夫

講義①　「高等学校におけるこれからの歴史教育と授業改善の方向性について考える」
東京都立大泉高等学校　東京都立大泉高等学校附属中学校
主任教諭　佐藤　慎也

協議・演習①　「単元構想演習」
島根県教育センター　指導主事　福井　道明
指導主事　坂根　昌宏
教育指導課高等学校教育推進スタッフ　指導主事　原　邦夫

７　準備物等　**貸与した指導用パソコン、**学校で使用している教科書・資料集等、
「学習指導要領解説（地理歴史編）／（公民編）」、
「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料（地理歴史編）／（公民編）」をお持ち出しください。

<u>県立高等学校の方はご自分の Google **アカウント、パスワード**を当日入力できるよう事前にご確認ください。</u>

８　日　程

8_{30}	9_{00}	10	50	11_{00}	12_{00}	13_{00}	14_{40}	16_{00}
受付	開講行事	講義・演習① 原・福井	講義・演習② 福井		講義・演習③ 原	昼食	講義① 佐藤	協議・演習① 福井・坂根・原	閉講行事　振り返り

10_{50}　　14_{30}　　16_{10}

９　そ の 他

(1)新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、以下の点について、ご理解ご協力をお願いします。

- □　息苦しさ、強いだるさ、発熱や咳など風邪の症状がある場合は、研修を欠席する。
- □　冷暖房使用にかかわらず、常時または定期的に換気を行うため、体温調節しやすい服装で参加し、暑いときはこまめな水分補給を心がける。
- □　咳エチケットを心がけ、マスクを準備し着用する。
- □　当日検温した上で研修に参加し、受付時に問診票を提出する。
- □　手洗いを励行し、手指消毒をする。
- □　密集・密接を避けるため、指定した位置に着席し、近い距離で集まることや互いに手が届く距離での会話や発声を控える。
- □　物品の貸し借りはしない。
- □　研修終了後は、密集・密接を避け、速やかに帰着する。
- □　個人が排出したゴミ等は必ず持ち帰る。

(2)名札（学校名と名前が分かるもの）をお持ちください。

(3)県教育委員会指導主事等が講師の場合は、原則講義の録音、提示資料の写真撮影を行っても構いません。ただし、外部講師に限っては、禁止とする場合があります。パソコン・タブレットの持ち込みは、ノート記録の代わりとしての使用については問題ありません。

(4)遅刻・早退・欠席の場合には、担当者に早急に管理職を通じて連絡してください。また、島根県教育センターＨＰにある欠席（遅刻・早退）届【様式第１号】による手続きを行ってください。

(5)島根県教育センターは駐車場の収容台数に限りがあるため、駐車できない場合があります。来所予定車両が７０台以上の日については、島根県教育センターＨＰで案内していますので、ご確認ください。

(6)５月から１０月末まで、当教育センターの職員はノーネクタイ等の軽装で勤務していますので、ご理解ください。なお、受講者の方々も、軽装でお越しください。また、年間を通じ、冷暖房はエコ運転しています。クールビズ・ウォームビズにご協力ください。

(7)松江会場での昼食弁当の販売はありません。各自準備をしてください。

(8)この研修について、ご不明な点がございましたら、次の担当者にお問い合わせください。

島根県教育センター　企画・研修スタッフ　福井　道明　TEL 0852-22-5866

問 診 票

本票は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、受講者の健康状態を確認することを目的としています。

本票に記入いただいた個人情報については、厳正なる管理のもとに保管し、研修会場にて感染症患者または、その疑いのある者が発見された場合に必要な範囲で保健所等に提出することがあります。

なお、研修終了２週間後に破棄します。

研修番号	1246	研修名	新学習指導要領実施のための高等学校 授業改善研修（地理歴史科・公民科）
研修実施日	東部（10/17） ・西部（10/4）	研修時間	９時００分　～　１６時００分
氏　　名		学校名	
【島根県教育センター会場】自家用車で来所の場合、自家用車ナンバーを記入してください（車種と車の色でも可）。			

【重要】

・下記に記入をし、受付で提出してください。

・「ある」に〇が付いた場合は、管理職に連絡し、研修参加を見合わせてください。

本日の体調について、以下の項目について伺います。今朝の体温を記入し、現時点のあなたの状態に該当するものに〇印をつけてください。

１．今朝の体温は	**度　　分**	
２．今「37.5 度」以上の熱が	**ある**	**ない**
３．強いだるさや息苦しさが	**ある**	**ない**
４．解熱剤の服用が	**ある**	**ない**
５．のどの痛みが	**ある**	**ない**
６．味覚・嗅覚に異常が	**ある**	**ない**

その他申告すべき事項があれば、ご記入ください。